

相談事業の活動実績とご相談内容等について
平成30年度（平成30年4月～平成31年3月）



NDF 原子力損害賠償・廃炉等支援機構

Nuclear Damage Compensation and Decommissioning Facilitation Corporation

1. 相談事業の概要

原子力損害賠償・廃炉等支援機構（以下「NDF」という。）は、原子力損害賠償・廃炉等支援機構法に基づき、法定業務である「NDFが資金援助を行った原子力事業者に係る原子力損害を受けた者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行う」ことの一環として、**福島県内外で原子力損害賠償に係る弁護士による法律相談・行政書士による情報提供**を行っている。NDFが発足した平成23年10月から実施し、平成31年3月までに延べ42,771件の相談・情報提供を実施した。

相談事業の形態について

対面相談

福島県内

巡回相談	復興住宅	復興住宅に入居された方々を対象に、個別相談等を実施。
	仮設住宅	県内の仮設住宅集会所を順次訪問し、個別相談等を実施。
	その他	借上住宅居住者で構成されている自治会の集会所や避難指示が解除された地域の公共施設等を会場として、説明会・個別相談を実施。
常設会場相談	県内主要都市（郡山市、福島市、いわき市、会津若松市、白河市、南相馬市）の公共施設等を会場として、定期的に個別相談を実施。	
弁護士会への委託相談	福島県弁護士会と法律相談事業に関する委託契約を締結し、福島県内の弁護士事務所、居宅、公共施設等で個別相談を実施。	

福島県外

県外相談会	避難指示区域からの避難者が多い都県において、相談者のニーズに合わせた相談会を実施（H26年2月以降は住居確保損害を主なテーマとした説明会を同時実施）。	
NDF本部 対面相談	NDF本部（東京）で毎週火曜日・木曜日に個別相談を実施。 ※年末年始等を除く	
弁護士会への 委託相談	全国の弁護士会と法律相談事業に関する委託契約を締結し、全国各地の弁護士事務所、居宅、公共施設等で個別相談を実施。	

電話（相談・情報提供）

電話相談（弁護士）

NDF本部（東京）で毎週火曜日・木曜日に弁護士による電話での個別相談を実施。
※年末年始等を除く

電話情報提供（行政書士）

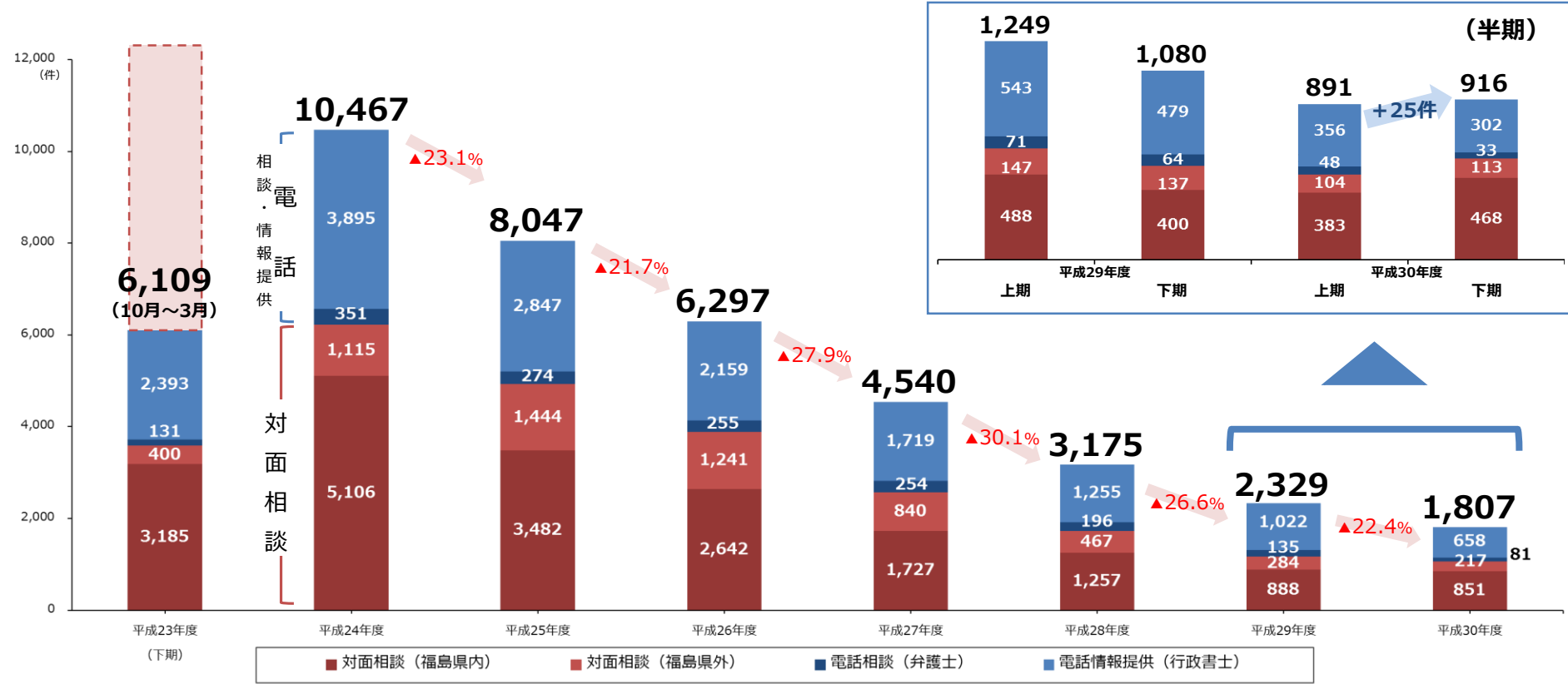
NDF本部（東京）で毎週月曜日～土曜日に行政書士による電話での情報提供を実施。
※年末年始等を除く



2-1. 相談・情報提供件数の推移

- ✓ 平成30年度の相談・情報提供件数は1,807件（2,329件→1,807件）と対前年度比▲22.4%となり、平成27年度以降、▲30%前後で推移していた減少傾向が若干弱まった。今後の相談需要の動向を引き続き注視する必要がある。
- ✓ 対面相談は対前年度比で▲8.9%（1,172件→1,068件）減少した。内訳は、福島県内が▲4.2%（888件→851件）、福島県外が▲23.6%（284件→217件）の減少となっている。ただし、平成30年度を半期ごとに見ると福島県内の対面相談は上期に比べて下期は85件増加（上期383件、下期468件）している。一方で電話相談・情報提供は対前年度比で▲36.1%（1,157→739件）と、平成24年度以降▲20%から▲25%程度で推移していた減少率が上昇した。

相談・情報提供件数の推移（通期）



2-2. 相談・情報提供件数の推移（相談形態別）

- ✓ 福島県内の巡回相談における相談件数は対前年度比で増加となった（402件→407件）。復興住宅での相談会や避難指示が解除された地域での相談会（表では「その他」）の開催を増やす等、避難者の需要に合わせて開催場所等について柔軟に対応した結果によるものと考えている。 ※避難指示が解除された地域での相談会は南相馬市小高区、楢葉町に加え、平成30年度下期からは浪江町でも実施。
- ✓ 福島県内の常設会場相談における相談件数は対前年度比で▲18.7%であるが、半期ごとに見ると平成29年度下期以降は200件前後で推移しており、ほぼ横ばいとなっている。
- ✓ 平成30年度から始まった福島県弁護士会への委託相談は49件であった。半期ごとに見ると、上期11件に対して下期38件と半期で件数が大きく増加している。

相談・情報提供件数の推移（相談形態別）

(件)	平成23年度 下期	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			平成30年度			平成23年度～ 累計		
							通期	上期	下期	通期	上期	下期			
対面相談	3,585	6,221	4,926	3,883	2,567	1,724	1,172	635	537	1,068	487	581	25,146		
内 訳	福島県内	3,185	5,106	3,482	2,642	1,727	888	488	400	851	383	468	19,138		
	巡回相談	2,394	3,588	2,007	1,330	786	402	207	195	407	184	223	11,448		
	内 訳	復興住宅	—	—	—	—	3	34	236	92	144	328	149	179	601
		仮設住宅	2,360	3,327	1,718	1,133	657	449	131	89	42	25	21	4	9,800
		その他	34	261	289	197	126	51	35	26	9	54	14	40	1,047
	常設会場相談	791	1,518	1,475	1,312	941	723	486	281	205	395	188	207	7,641	
	弁護士会委託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	49	11	38	49	
	福島県外	400	1,115	1,444	1,241	840	467	284	147	137	217	104	113	6,008	
	内 訳	県外相談会	356	390	475	598	365	150	85	65	103	49	54	2,670	
		NDF本部対面相談	44	52	50	37	44	30	13	17	24	13	11	318	
弁護士会委託		—	673	919	606	431	197	104	49	55	90	42	48	3,020	
電話（相談・情報提供）	2,524	4,246	3,121	2,414	1,973	1,451	1,157	614	543	739	404	335	17,625		
内 訳	電話相談（弁護士）	131	351	274	255	254	196	135	71	64	81	48	33	1,677	
	電話情報提供（行政書士）	2,393	3,895	2,847	2,159	1,719	1,255	1,022	543	479	658	356	302	15,948	
期間合計 対面相談+電話（相談・情報提供）	6,109	10,467	8,047	6,297	4,540	3,175	2,329	1,249	1,080	1,807	891	916	42,771		
説明会参加者数（人）	2,646	2,905	2,108	2,556	1,258	580	390	289	101	174	67	107	12,617		

※平成30年度上期の数値について、遅れて集計されたものがあることから前回報告からの変更あり

2-3. 相談・情報提供件数の推移（避難元別）

- ✓ 平成30年度の避難元別の相談件数は多い方から浪江町、南相馬市、富岡町、大熊町、双葉町の順となっている。避難者数が多い又は避難が長期にわたる方が多い地域であり、引き続き一定数の相談が見込まれる。
- ✓ 全体では相談件数が減少傾向の中、浪江町の方からの相談は和解仲介（ADR）の状況等を背景に、前年度より増加となっている。

相談・情報提供件数の推移（避難元別）

(件)	平成23.3.11 時点の人口	平成23年度 下期	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成30年度		平成23年度～ 累計
										上期	下期	
田村市	41,662	137	177	104	65	34	25	15	11	8	3	568
南相馬市	71,561	902	1,810	1,164	921	723	510	380	320	164	156	6,730
川俣町	15,877	138	152	82	55	40	28	25	12	6	6	532
広野町	5,490	83	212	80	49	31	18	8	5	2	3	486
楡葉町	8,011	300	529	340	367	222	160	104	53	31	22	2,075
富岡町	15,960	448	866	710	477	377	276	254	189	94	95	3,597
川内村	3,038	124	118	114	55	46	41	18	9	3	6	525
大熊町	11,505	353	820	503	384	202	146	152	135	58	77	2,695
双葉町	7,140	60	158	315	211	159	111	96	84	33	51	1,194
浪江町	21,434	814	1,657	1,176	801	567	417	366	371	163	208	6,169
葛尾村	1,567	100	134	86	60	40	30	21	18	11	7	489
飯館村	6,509	239	434	187	131	97	74	45	39	18	21	1,246
いわき市		439	475	345	253	193	105	61	45	25	20	1,916
その他福島県		1,189	1,325	1,264	1,127	728	415	198	95	42	53	6,341
福島県外		419	700	486	344	242	119	109	67	37	30	2,486
その他（外国、不明）		358	300	139	34	58	41	31	22	10	12	983
期間合計		6,103	9,867	7,095	5,334	3,759	2,516	1,883	1,475	705	770	38,032

※平成30年度上期の数値について、遅れて集計されたものがあることから前回報告からの変更あり

※平成23.3.11時点の人口は、“避難指示区域の状況（避難地域12市町村の詳細）”。福島復興ステーション。 <https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/list271-840.html> より

※同一案件での継続的な相談・情報提供等は1件として集計する場合があるため、2-1・2-2の相談・情報提供件数の合計値とは一致しない

3. 県外相談会の相談実績 (個別相談会 + 住居確保損害に関する説明会)

開催回数	説明会参加者数・対面相談件数	相談件数/回	
宮城県	平成25年度 1回	17 36	17.0件/回
	平成26年度 4回	74 187	18.5件/回
	平成27年度 3回	55 124	18.3件/回
	平成28年度 2回	32 48	16.0件/回
	平成29年度 2回	21 46	10.5件/回
	平成30年度 2回	11 27	5.5件/回
山形県	平成25年度 1回	6 15	6.0件/回
	平成26年度 2回	10 27	5.0件/回
	平成27年度 1回	5 24	5.0件/回
	平成28年度 1回	6 23	6.0件/回
	平成29年度 1回	2 9	2.0件/回
	平成30年度 1回	4	4.0件/回
茨城県	平成25年度 1回	8 19	8.0件/回
	平成26年度 4回	73 219	18.3件/回
	平成27年度 3回	39 111	13.0件/回
	平成28年度 3回	29 46	9.7件/回
	平成29年度 4回	17 50	4.3件/回
	平成30年度 3回	23 42	7.7件/回
栃木県	平成25年度 1回	12 32	12.0件/回
	平成26年度 4回	51 123	12.8件/回
	平成27年度 2回	20 51	10.0件/回
	平成28年度 3回	20 65	6.7件/回
	平成29年度 1回	5 9	5.0件/回
	平成30年度 1回	4	4.0件/回
群馬県	平成25年度 1回	3 6	6.0件/回
	平成26年度 2回	7 24	3.5件/回
埼玉県	平成25年度 1回	10 25	10.0件/回
	平成26年度 4回	74 202	18.5件/回
	平成27年度 3回	58 122	19.3件/回
	平成28年度 4回	29 60	7.3件/回
	平成29年度 3回	24 40	8.0件/回
	平成30年度 3回	17 18	5.7件/回

開催回数	説明会参加者数・対面相談件数	相談件数/回	
千葉県	平成25年度 1回	15 33	15.0件/回
	平成26年度 3回	55 115	18.3件/回
	平成27年度 2回	28 58	14.0件/回
	平成28年度 2回	17 41	8.5件/回
	平成29年度 1回	5 13	5.0件/回
	平成30年度 3回	14 32	4.7件/回
東京都	平成25年度 1回	9 27	9.0件/回
	平成26年度 4回	79 204	19.8件/回
	平成27年度 4回	62 143	15.5件/回
	平成28年度 3回	44 67	14.7件/回
	平成29年度 3回	33 47	11.0件/回
	平成30年度 3回	26 29	8.7件/回
神奈川県	平成25年度 1回	9 27	9.0件/回
	平成26年度 3回	26 87	8.7件/回
	平成27年度 1回	10 38	10.0件/回
	平成28年度 1回	4 16	4.0件/回
	平成29年度 1回	12 15	12.0件/回
	平成30年度 1回	4 7	4.0件/回
新潟県	平成25年度 1回	6 10	6.0件/回
	平成26年度 2回	17 38	8.5件/回
	平成27年度 1回	13 30	13.0件/回
	平成28年度 2回	16 23	8.0件/回
10都県合計	平成25年度 10回	98 227	9.8件/回
	平成26年度 32回	466 1226	14.6件/回
	平成27年度 20回	290 701	14.5件/回
	平成28年度 21回	197 389	9.4件/回
	平成29年度 16回	119 229	7.4件/回
	平成30年度 17回	103 155	6.1件/回

※平成30年度の山形県、栃木県では相談会のみ実施

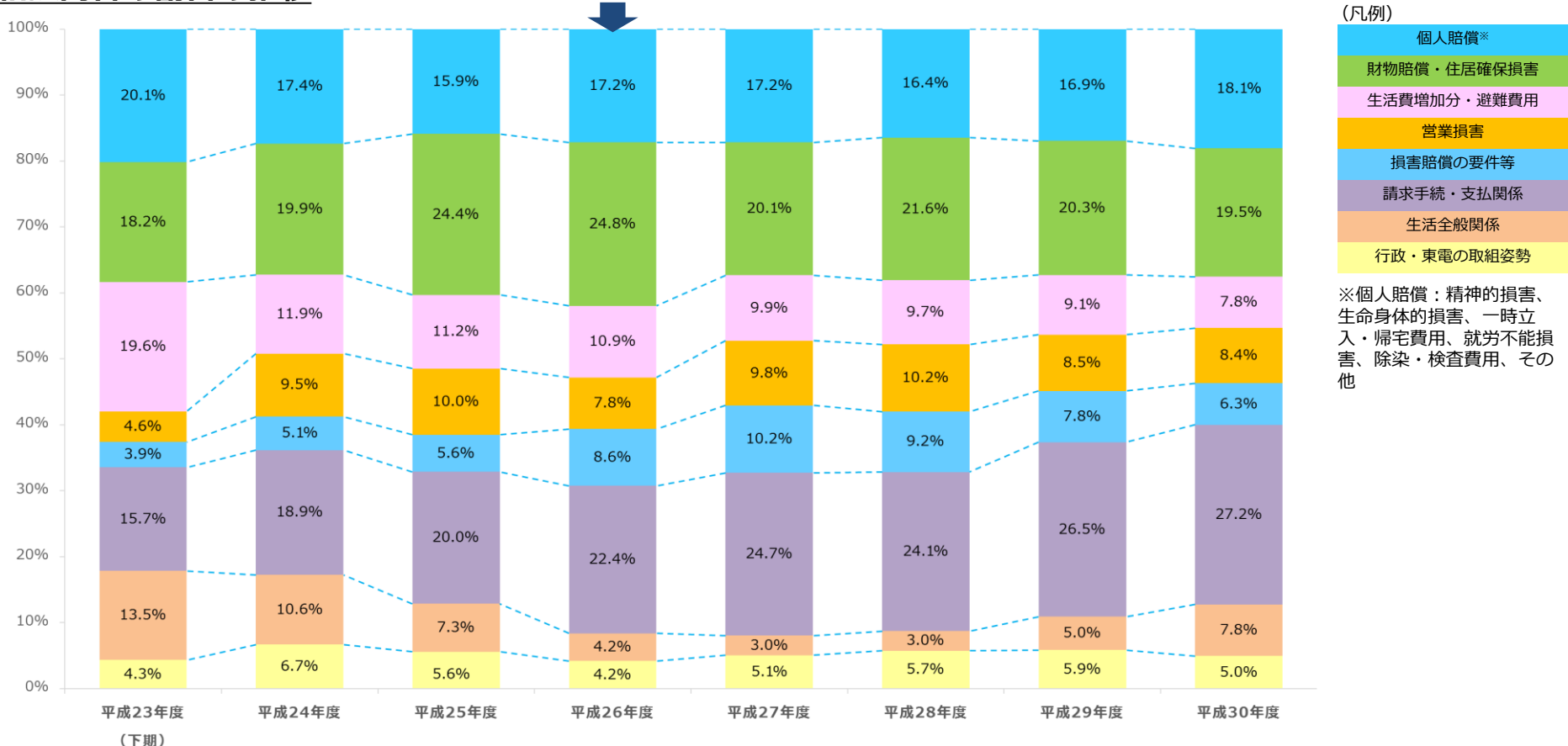


4.相談・情報提供内容の推移

- ✓ 相談内容は「請求手続・支払関係」「財物賠償・住居確保損害」「個人賠償」の順に高い比率で推移しており、「個人賠償」「請求手続・支払関係」「生活全般関係」は増加傾向にある。
- ✓ 例えば、平成23年度をピークに減少していた「生活全般関係」については、平成30年度もその割合は拡大している。具体的には「各種制度や賠償の終了に伴う住居に関する要望・相談」や「事故や賠償に起因する親族間のトラブルに関する相談」といった例があり、相談ニーズが存在していることがうかがえる。

相談内容の割合の推移

住居確保損害受付開始 (H26.7.23)



(凡例)

- 個人賠償*
- 財物賠償・住居確保損害
- 生活費増加分・避難費用
- 営業損害
- 損害賠償の要件等
- 請求手続・支払関係
- 生活全般関係
- 行政・東電の取組姿勢

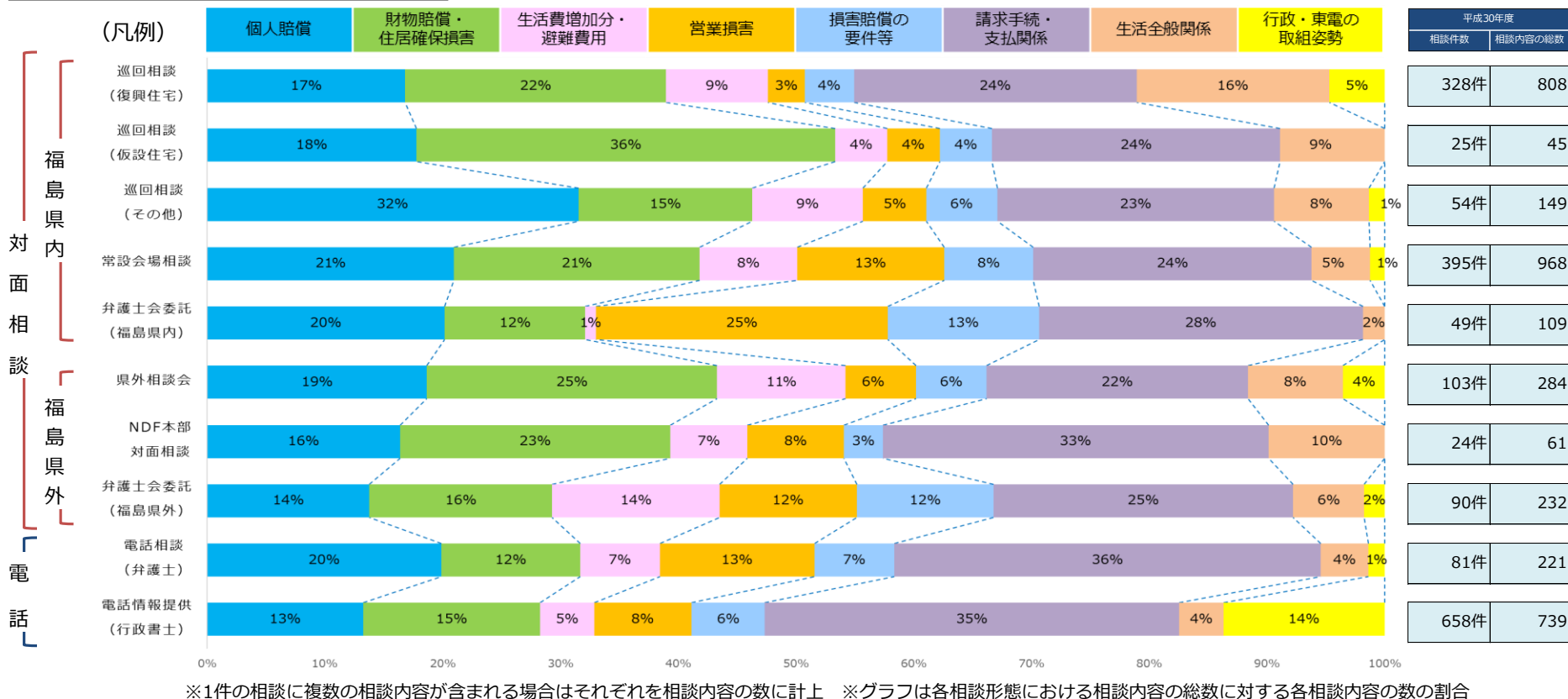
※個人賠償：精神的損害、生命身体的損害、一時立入・帰宅費用、就労不能損害、除染・検査費用、その他

※1件の相談に複数の相談内容が含まれる場合はそれぞれを相談内容の数に計上 ※グラフは相談内容の総数に対する各相談内容の数の割合 (相談内容の総数 平成23年度下期：10,064 平成24年度：19,180 平成25年度：15,878 平成26年度：13,318 平成27年度：9,931 平成28年度：5,845 平成29年度：4,362 平成30年度：3,616)

5.相談形態別の相談内容（平成30年度）

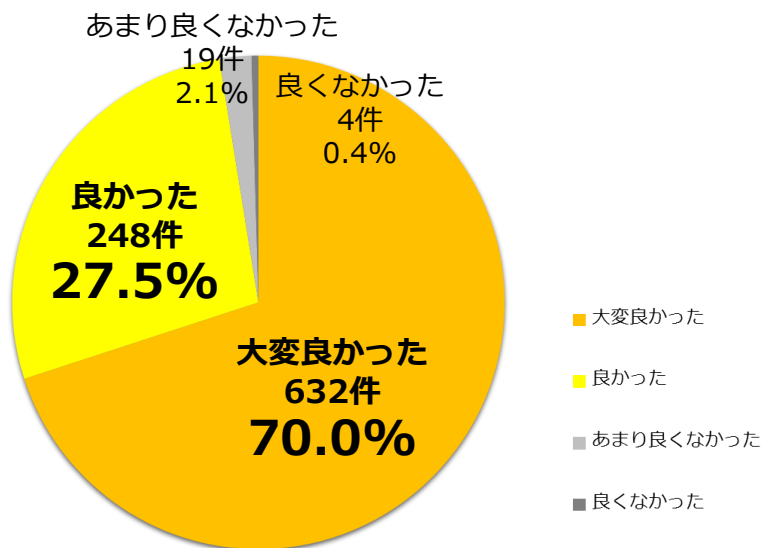
- ✓ 「巡回相談（仮設住宅）、巡回相談（復興住宅）」、「県外相談会」では、「住居確保損害」に関する相談が多く、今後の生活再建に向けて高い関心が寄せられている。
- ✓ 「巡回相談（その他）」では、「個人賠償」に関する相談が多い。浪江町内で実施した帰還者向けの相談会で、精神的損害の増額についての個別ADR申立ての相談が多くなったことが一つの要因であると考えられる。
- ✓ 「弁護士会委託（福島県内）」では、「営業損害（将来分一括賠償受領後の追加請求）」に関する相談が他の相談形態に比して高い。
- ✓ 「電話による相談・情報提供」では、「請求手続・支払関係」に関する相談が多い。

相談内容の割合（相談形態別）



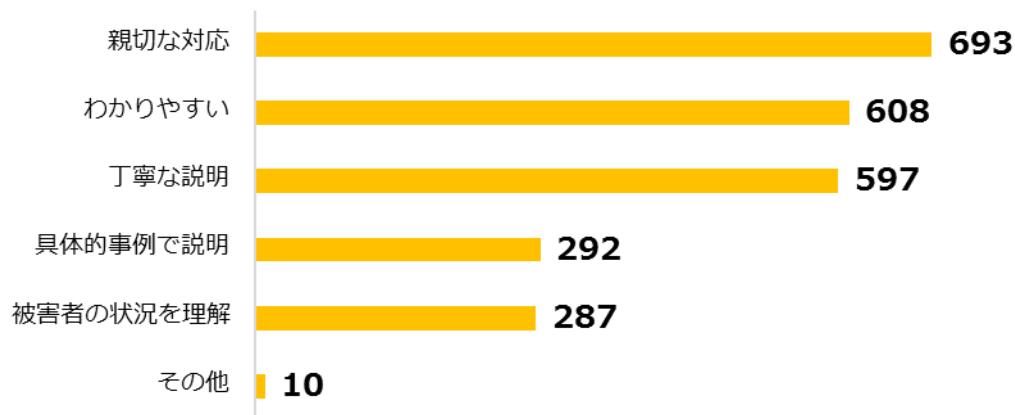
6.相談者アンケートによる相談会の評価

Q1.個別相談を行った弁護士の対応や説明はいかがでしたか？ n=903 (巡回相談、常設会場、県外相談会で実施したアンケート結果の集計)



Q2.どのような点でそう感じられましたか？ (複数回答可)

「大変良かった」「良かった」と思う点



「あまり良くなかった」「良くなかった」と思う点

